

# 災害発生時の医療における 行政の役割

令和6年能登半島地震の医療支援に参加して

埼玉県地域災害医療コーディネーター

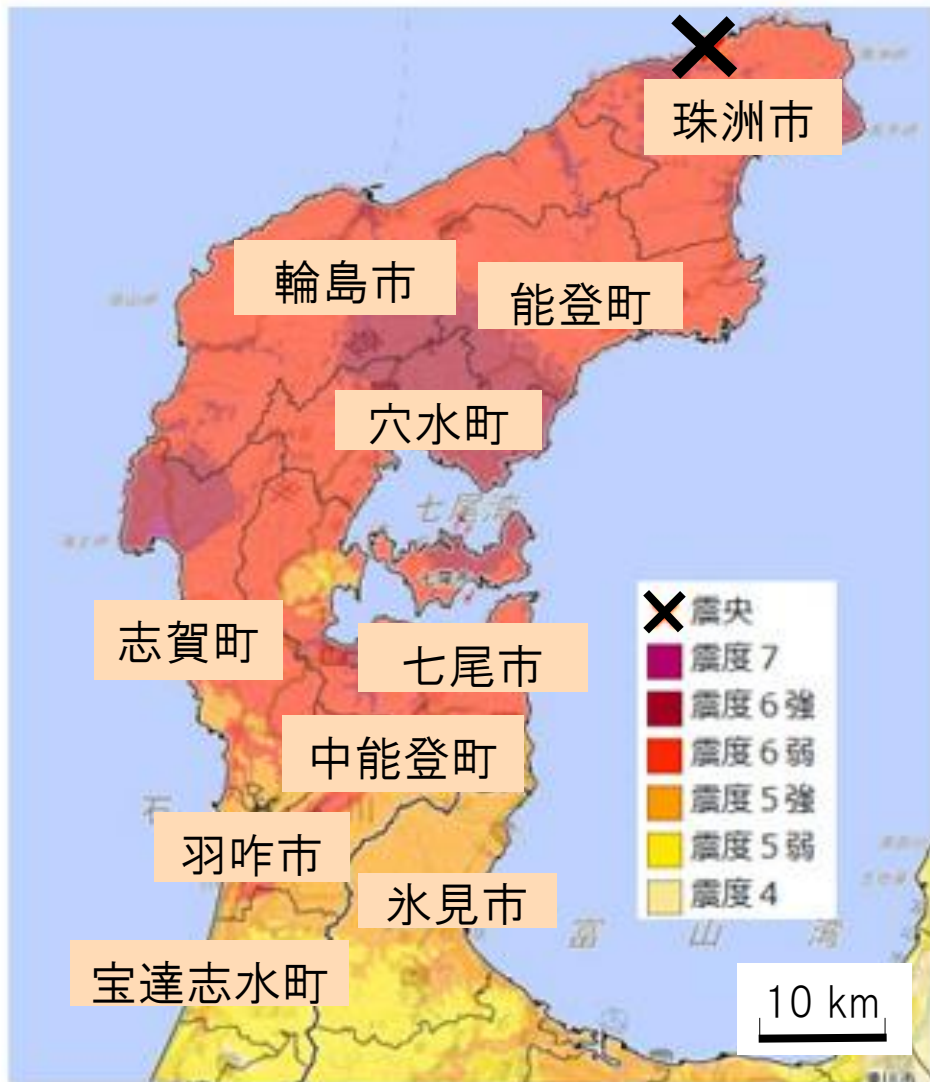
埼玉医科大学病院救急科

芳賀佳之

# 令和6年能登半島地震

- 2024年1月1日16時10分発災
- 石川県珠洲市を震源とする、マグニチュード 7.6、最大震度 7（羽咋郡志賀町）の巨大地震。
- 発災数分後に津波が到来。当初波高は 0.5～1.2m と予想されたが一部地域では 4m を超えていた。

# 震源地と各地の震度



# DMAT 参集拠点と道路の状況



- 通行可
- 能般車両通行止め
- 通行止め

(1月10日)

# 被災現場での医療支援に DMAT（災害派遣医療チーム）として参加

- 埼玉医大病院隊は珠洲市役所で診療を行うとともに避難所の巡回、高齢者搬送を担当。
- 市役所職員と発災直後から急性期における行政の対応について意見交換を行った。
- 以下、その意見を参考に災害時の医療における行政の役割についてのべる。



珠洲市では；  
地震・津波の被害＋雪と寒さの中で  
多くの被災者に対応



浮き上がったマンホール



倒壊した寺院

# 地震の被害



建物に続く地割れ



倒壊した家屋と傾いた電柱

- 右上 建物被害
- 右下 乗り上げた自動車
- 左下 転覆した船



## 津波の被害



# 見附島(軍艦島)の変貌

地震前



地震後





# 行政に求められる初期対応

- 指揮統制体制（Command and control）の確立
  - 対策本部設置、職員招集
  - 通信手段の確保
    - 電話、インターネット、衛星電話、災害電話
- 関係団体要員の招集と対策会議開催
  - 消防、警察、医療機関、自衛隊（県知事から出動要請）
- 情報収集
  - 交通事情、道路状況
  - インフラの被害状況（電気、ガス、上下水道）
  - 住宅、建物の被害状況
  - 被災者数（死者・負傷者数）、災害弱者の状況
- 避難所、福祉避難所の準備

# 道路/通行状況

笠原町 上土~下土の道路土砂崩れ  
(15時頃) 中々遅い  
石神町のバスは21時頃

19:34 若山町上土力→道路通行不可→  
→緊急対策

20:08 栗中~岡田向早差→通行可  
山田町

上戸 町谷 土砂崩れ 2戸(27)

上戸 神道 俗説傳りの道 通行不可

清水町子-133 大学3 コイツ (車の中)

清水町子-202 高橋町 コイツ (20時頃)

# 家屋到達/ヶ村'

19:09 虫籠川 26 家屋到達

19:16 若山町北山 → 北毛 28 下土

19:18 金保町 24-24 → 到達?  
下土?

19:17 留用町 若美美容センター  
→ 到着 4ヶ村

19:28 領家 → 奥丸倉到着  
→ 2名下土

19:35 校 → 4ヶ村一輪! 到着  
→ 2名下土

19:40 虫籠川 { 松原 22 }  
若山 { 60ヶ村 }  
巨谷

→ 到着 → 豊橋 2015  
町井神医院 近く 下土  
Lp 20150505 (09-389-7130)

19:45 留用町 → 2ヶ村 411ヶ村  
(411ヶ村 315ヶ村 10ヶ村)  
→ 3ヶ村 5ヶ村 2ヶ村 0ヶ村 1ヶ村

19:49 留用町 5-12-2 4ヶ村 28 → 下  
→ 7ヶ村 (09-2038-8130)

20:13 大谷町 6-13-10 アライコッコ  
2ヶ村 (6)  
→ 到着 → 緊急対策

# 避難所

19:13 引砂区 花菱神社

→ 100名以上

19:21 内大臣 → 全館 → 4ヶ村

19:22 飯田高校 → 4ヶ村 所開設  
500名(30)

19:45 皇宮前町 20:09- 幸19日避難

19:49 22ヶ村避難所開設 (灯台 200)

→ 避難所 2ヶ村

20:01 宮内省支那のつくりの町 4ヶ村  
避難所 2ヶ村 (21ヶ村) 6ヶ村

20:05 高野 → 高野 4ヶ村

20:11 川口 Bus 停付近 2ヶ村  
20名以上

21:00 荒川 (2ヶ村) 2ヶ村 (19ヶ村)  
2ヶ村 (09-137-134) 2ヶ村 (2ヶ村)

百保 9-135-1 → 4ヶ村 (19ヶ村)

→ 到着 → 下土

留用 13-15 → 4ヶ村 2ヶ村  
→ 下土

2ヶ村 小学校 155人 避難所 (21ヶ村)

22:08 留用 6-46 4ヶ村 (15ヶ村) (15ヶ村)  
→ 避難所 4ヶ村 (15ヶ村) (15ヶ村)

22:15 留用 2ヶ村 (15ヶ村) (15ヶ村) (15ヶ村)

# 火災情報

宝珠町春日野 (15時頃) 1ヶ村  
見守り通報 → 消防連絡済

宝珠町春日野 1ヶ村 (15時頃) 1ヶ村  
家屋11棟 到着

留用町 3ヶ村 (15時頃) 1ヶ村  
例規により閉じ

留用町 3ヶ村 (15時頃) 1ヶ村

留用町 3ヶ村 (15時頃) 1ヶ村

留用町 3ヶ村 (15時頃) 1ヶ村

01:02 大谷町 5-13 広草寺  
大谷町 2ヶ村  
下土 1ヶ村 (25時頃) 1ヶ村

1:12 留用町 留用町 2ヶ村  
下土 1ヶ村 (15時頃)

15:5+20時 (20時頃)

15:5+20時 (20時頃)

15:5+20時 (20時頃)

15:5+20時 (20時頃)

# 初期情報

## 珠洲市役所発災当日

## 避難場所

1/2

5:30 大谷小中学校 (20人ほど) 避難 灯油などがほしい

7:02 三ヶ市町公民館 60/150 避難 灯油がほしい

1/2

3:20 若山町

5:18 宝立町

# 発災 2 日目の被災情報

8:59 町民サービス 水、食料の物資希望

9:35 三ヶ市町公民館 14~15人 避難

10:20 仁江集会所 米、ミルク、紙おむつ 2月の子も

6:40 唐草

6:45 正院

- 電気、上下水道などインフラに関する情報なし。
- 被災者数の情報のみで高齢者・障害者など要支援者、災害弱者に関する情報なし。
- 不足物資の種類のみで不足量の情報なし。

13:10 三ヶ市町公民館 15人 避難

三ヶ市町  
若山町  
唐草  
正院  
仁江

# 発災当日の珠洲市役所の状況

- 被災者の重症度、被災状況などは不明。
- 通信手段ほとんどなし。固定電話は不通。スマホは輻湊、LINEは送信できても5時間後。
- 衛星電話が使用可能。
- 119、110にはつながらず。
- 市民による現場からの通報は不正確。

# 被害状況把握のための情報収集

- 2日後に自衛隊から情報提供。
- 2～3日後に緊急消防援助隊から情報提供。
- 警察とは連絡つかず。
- 無事であった消防署とは数日後に連絡がつく。
- 自主防災組織（防災士）とは連絡つかず。
- 自治会長は被災し連絡つかず。

# 医療支援体制の確立

- 迅速ではなかったがDMATなど医療支援組織との連携は早期に行うことができた。（2023年5月5日の震度6強地震の経験が生きた）
- 発災当初、珠洲市役所では珠洲総合病院が医療支援の中核（医療活動拠点本部）だと誤解していた。
- 珠洲市保健医療福祉調整本部（珠洲市健康増進センター）が医療活動拠点本部となった。
- 活動拠点本部はDMAT・日赤・自衛隊など支援隊の参集拠点ともなり、あらゆる医療情報が集まった。

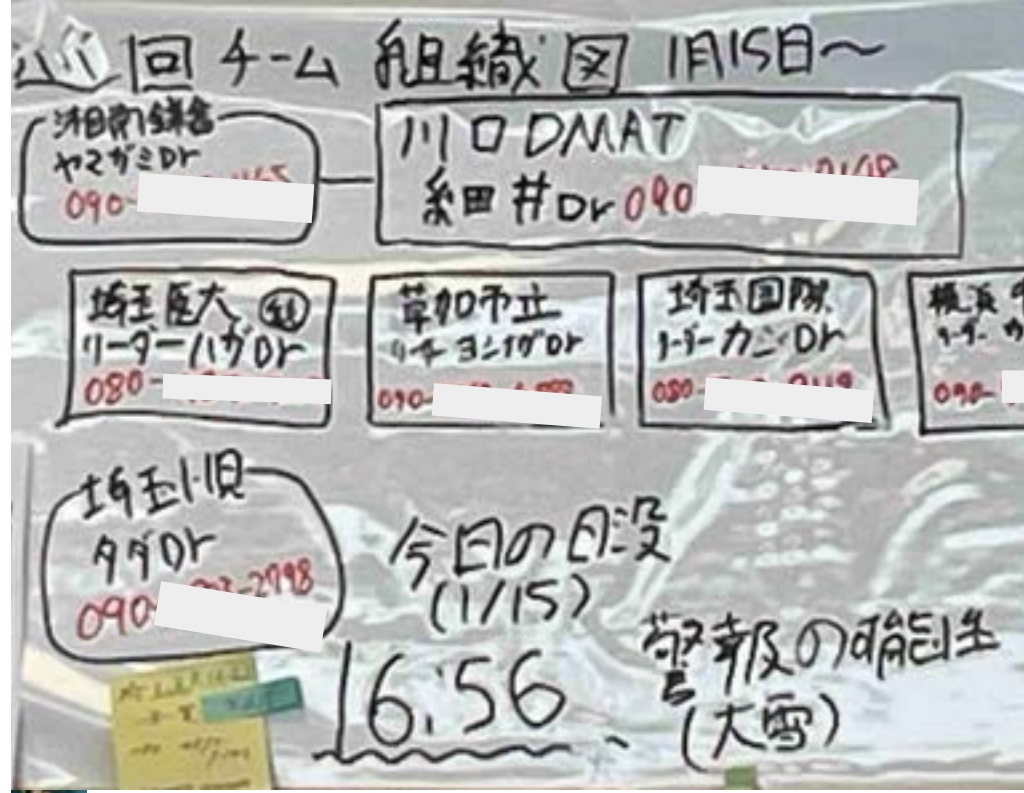
# 珠洲市に参集した医療支援隊

- **DMAT** (Disaster Medical Assistance Team: 災害派遣医療チーム)
- **日本赤十字救護班**
- **DPAT** (Disaster Psychiatric Assistance Team: 災害派遣精神医療チーム)
- **陸上自衛隊**
- **薬剤師会**
- **HuMA** (Humanitarian Medical Assistance: 災害人道医療支援会)
- **DHEAT** (Disaster Health Emergency Assistance Team: 災害時健康危機管理支援チーム)
- **Peace winds Japan**
- JMAT、AMATはいずれも珠洲市には未着であった

# 支援隊による医療支援

- 病院診療支援（患者移送を含む）
- 救護所設営、応急診療（瓦礫の下の医療を含む）
- SCU設営と患者の域外後方搬送
- 避難所や老健の被災状況調査と必要な支援や物資の調査および巡回診療
- 被災者の感染管理
- 被災者の搬送（病院、二次避難所）





## 現地の医療活動拠点本部



自衛隊員、他院DMATと

# 行政が主導すべき 直接の医療支援以外の業務

- 災害対策本部の立ち上げと災害に関する情報収集
- 県庁、上級官庁との連絡確保
- 消防、警察、自衛隊などとの連絡調整
- 人的・物的被害状況の把握
  - 倒壊家屋への閉じ込めなどは緊急性が高い)
- 避難所、二次避難所（福祉避難所）の設営
  - ベッド・毛布など寝具、冷暖房用品の支給
  - 食料、飲料水、衛生用品、生活用品、介護用品の支給
  - トイレの設置
- 重症者の後方搬送、二次避難場所の確保と搬送

# 行政が主導すべき 直接の医療支援以外の業務（続き）

- インフラ復旧
    - 電力、ガス、上下水道（下水の損傷が問題）
    - 道路の地割れの応急処置、信号機修理（交通路確保）
  - 住民、支援隊への危険情報提供
    - 気象情報、余震・津波情報、道路の通行止め情報
    - 家屋の応急危険度判定（赤・黄・緑の張り紙）
  - 支援物資の仕分けと適正な配分
  - 罹災証明書発行
  - ボランティアへの対応
  - 仮設住宅建設
- 等々



ポット



洗面台

トイレ開設

しました (笑顔)

トイレが使えないと水分摂取を制限して脱水症や膀胱炎の患者が増える。

# 安全判定ステッカーの貼られた倒壊家屋



判定ステッカー  
(黄色)



判定ステッカー  
(赤色)

# 災害弱者への対応

小児、高齢者・妊婦・障害者・外国人・旅行者

- 健常者による身体介護を要する
  - 情報へのアクセス困難・状況を理解できない  
⇒ 防災行政無線（屋外スピーカー）は災害弱者でない日本人でもかなり聞きづらい
  - 日本語がわからず多言語での発信を要する
  - 視覚障害、聴覚障害などは特殊な通訳が必要
- ⇒ 二次避難所（福祉避難所）の早期設置が大きな課題となる

# その他にもこんなことが必要

- できるだけ早く未来の見通し（良い場合も悪い場合も）を被災者に示す。  
⇒ 期限を示すことで被災者に「それまで頑張ろう」と思う勇気を与えることができる。
- 災害関連死の可及的予防。困難な生活への絶望による自殺の予防。
- 被災地域の防犯、二次災害予防。例：倒壊家屋からの家財窃盗、通電火災

# 珠洲市役所職員から 埼玉県の皆さんへのメッセージ

## 「災害は100%想定外」

- 災害対応は訓練通りにはゆかない。想定外の事態に臨機応変の対応をすること。
- 物資配給や電力復旧なども想定通りにはならない。飲料水とアルファ米を支給できたのは発災2日目であった。



# まとめ

- 速やかに本部を立ち上げて指揮・管理体制を確立し、消防、警察など関係団体と連携をとる。
- 情報収集が重要だが発災初期に集まる被災情報は不正確で不十分である。
- 数多くの支援団体が集まるため災害の時期に応じた対応を行う。
- 行政の役割は極めて多岐にわたるが、発災初期から災害弱者への配慮を忘れない。
- 「100%想定外」と考え臨機応変に対応。

カップラーメン等を食べるときの注意点

- ・カップラーメン等の汁は可能な限り飲み干す
- ・どうしても残す場合は 1 回水飲み場の流し台に汁のみ流し、食べかすは残さない

ご清聴ありがとうございました